

令和4年度第2回北海道多面的機能支払制度検討会 議事録（概要版）

日 時：令和4年11月8日（火）14：45～16：30

場 所：比布町福祉会館1階大会議室

出席者：別添「出席者名簿」のとおり

議題等：1. 議事

（1）多面的機能支払交付金の活動に係る意見交換会

（2）全国調査の実施状況について

2. その他

（ ○ ～ 構成員、 ■ ～ 活動組織、 ▲ ～ 市町、 ● 事務局 ）

1. 議事

（1）多面的機能支払交付金の活動に係る意見交換

ア 比布町から資料1-1に基づき説明

大雪土地改良区から資料1-2に基づき説明

イ 質疑応答 有

○ ページ3、水田の水張り面積2, 111haのうち水稲が1, 477ha、残りは転作田ということですか。

▲ そのとおり。町として水田作付面積、水田活用直接支払制度の交付対象水田が水張りベースで2, 111ha、水稲が1, 477ha。その他小麦、大豆、そば、小豆、かぼちゃを作付けしている。

あとは土地利用畑作物として露地野菜であるかぼちゃなど、こういった部分も産地づくり交付金メニューを活用しながら作付けしており、大規模な農家ではかぼちゃをうまく混ぜ合わせながらやっている。それとは別に小規模で高収益作物である、季節野菜に取り組んでいただいている方がいて、いちごしか記載していませんが、その他に豆系、おくらなど様々栽培しております。

○ 水稲で主食用でないものは。

▲ 内訳としては、主食でR4年ベースで1, 028ha、そのほか、加工米、輸出用米等で360haほど、ホールクロップが14haくらい、それ以外でサイレージ用米や飼料用米といった内訳です。

○ 要するに、2, 111haについては水張り、水稲作付けは1, 477haで、その差は輪作を伴うということですね。

今回、小麦と大豆の108haは別ということ。

▲ いえ、その中に入っています。

転作面積の中で畑かんといっても、地目「畑」で行っているわけではないです。

一部畑でやられている方もいるのですが、水田転作の一環としての内数の108haとなっております。

○ 田畑転換を基本的にやられているのか。

▲ 水田6〜7割、残り3〜4割は転作作物となっています。

○ ブロックローテーションは行っていますか。

▲ ブロックローテーションについては、そこまでは行っていないと思います。

ただ、個々では、しっかりと固定化している農家さんもいます。

○ 農業者数が平成14年度から半数となっていますが、売り上げについてはどの様になっていますか。

▲ 資料を持ち合わせていませんが、人口が減っておりますので、減少傾向かと思います。

○ 例えば石狩や空知管内では、水田の法人化が推進されている地域もあるが、比布町ではどうですか。

▲ 法人化の推進をしていないという訳ではないが、先ほどの資料の15件を超える認定農業者の内訳は15戸すべて個人、1戸1法人となっております。

○ 5. 今後の課題のところですが、特に(1)と(3)について、非常に大事なところだと思いますが、具体策の1つとして、例えば、農協の振興計画とか、農協と組合員の意向を集めて振興計画を建てるとか、その辺はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

▲ 町のまちづくり総合戦略というところで、現段階で掲げているのがスマート農業で、それを推進していく前段階で、しっかり研究・検証していこうというところですよ。

振興計画について、R4 見直しが入るところ、なかなか担い手の高齢化問題や人口減少問題などについて、どう立ち向かっていくのか、そこまでは示していない状況。

ただ、Uターンで戻ってきた方々もここ数年増えている。

町としては今年から地域おこし協力隊を活用した、就農者を増やす取組にチャレンジしている。

面的には、土地改良事業をいかに進めていくかということが重要かと思います。

○ 5. 今後の課題の3つめ、田んぼダムを今後進めていく上で、大区画化基盤整備事業が必要であり、それが課題であるということですが、1筆を大きくしても、落ち口の数はそんなに減らすことはできないと思うのですが。

■ 1ha未満の田んぼを耕作している方、又は農業者が減少となった場合、農地の担い手の受け手の部分が今後さらに増えてくる状況です。

そうした中で、どうしても飛び地というところが増えてくる。さらに、田んぼが小さい場合、箇所数が増えてくる。

大区画化のほ場であれば、施設のあるところに、ある程度集約され、移動する箇所数が減るので、作業効率は上がると考えております。

○ 落ち口の数の問題だけではなく、作業を含めた効率化ということですね。

■ 落ち口の箇所数が減少することによって、移動距離が減少するので効率化が図れると思います。

○ 13ページの黄色い部分が基盤整備済みということですか。

■ 田んぼダムを実施したほ場は黄色部分と青色部分のすべてが対象です。

こちらの黄色で塗りつぶされている部分548haのうち、基盤整備で実施した面積が332haです。

それ以外塗りつぶしている中で細かい四角が点在していると思いますが、落口柵の更新作業を行ったほ場で、216haあります。

○ 青色部分の水稻ほ場でも行っているのですか。

- こちらについては、田んぼダム作業を実施可能なほ場となっておりますが、場所によっては、畦畔の低いほ場とか、実施できないほ場も多少でてきております。

そういったところについては、今現在、農家の方でできるほ場については実施していただいて、できないほ場については、今後、畦畔の再構築や現在計画されている道営基盤整備事業実施後、対象として実施していただくこととなっております。

- 具体的に田んぼダムの活動を年間何回ほど行っているか。

- 本年度については、1回ほど行っております。

7月に実施したときは、気象庁の方から事前に大雨警報が出たので、事前に周知し実施しております。

- 関連して、14ページ、4. 取組の効果(2)「～貯留機能が向上し、下流域の冠水被害が低減した」とあるが、実際どの程度低減したのか、データはありますか。

- 実施面積などのデータはありません。

地域の中で水があふれているところは、どこかしこあります。そういったところが、2～3年前は被害が出ていたけど、作業することによって、最近被害が出ていないといった実感、効果は出ていると思います。

- いつもそういった議論になる。

実際農家の方々が操作をして、自分の周りだけでなく、その効果というのは下流の方々、それが一体どれくらいになるのかということが分かれば、水田農家の方々の意識が高まるのではないかと。

もう1つ聞きたいのは、こういう面的に広い地域で総合治水を行い、その一環として田んぼダムを働かせようとするれば、地域みんなが同意して、協力してやらないと、隣はやって無くて、なんでうちだけやらないといけないのかといった様なことが起こりえるということですね。

実際のところ、どう考えておられるのか知りたいのですが。

- 田んぼダムに関して、強制ではないのですが、地域一体となって進めていることですので、自分のことだけでなく、下流の方々のことも考えて、できる範囲で声かけを行っています。

- 難しい問題だと思いますが、みんなで一緒にやりましょうというような広域連携のための取組はやられていないのですか。

- 啓発普及活動として、町内でお祭りが実施された際はパネルを使用して保全組織がどういった活動をしているのか周知しています。
また、広報誌でも周知させていただいております。
- 畦畔の再構築について、低いのを高くするというので、使っていないものを使用できる様にするもありますか。
- 畦畔を高くする取組のみです。
- 田んぼダム機能を発揮させるというのは30cmぐらい畦畔が必要ですね。
田んぼダム機能という面から見ても、畦畔管理というのはどの程度行っているのですか。
- 実際組織の中で畦畔管理の割合はすごく少ないです。
畦畔再構築について、農家個人が機械で行っている方もいますが、どうしても委託工事にならざるを得ないのが大部分です。
そこに予算を回してしまうと、どうしても箇所数が制限されたりしますので、必要最小限実施しております。
- 畦畔の形成、畦塗りとか草刈りとかは交付金を活用していますか。
- 草刈りについては対象としています。
畦塗りについては、実施しても対象としておらず、農家個人が行っている状況です。
- 12ページにある、令和4年度大雨による田んぼダム実施連絡体制について、年に1、2回ある大雨時などに、末端まで周知はうまくいっていますか。
- 本年度から活動組織を広域化したところ。
末端までは町全体に流れる防災無線で周知されている状況です。
また、本年度からLINEによる周知を行っているが、今現在運営委員、各グループ代表者までLINEを登録していただき、周知しているところ。
町内では各農事組合ごとに防災無線がありますので、グループ役員の方から、区内の防災無線を使用して、さらに周知していただければ、末端まで行き届いている状況です。
- 9ページの組織構成図について、なぜ令和4年からこの形になったのか、組織運営上のことなのか、その辺の経緯と補足の説明をお願いします。

■ 実際広域化する場合に、各組織間の中でも他の組織への出作、入作ということで、南地区、中央地区、東地区等の方々がどれくらいの面積を所有しているのかとか、他の組織からどれくらいの人が入って、どれくらいの面積耕作しているのか、すべて調べたところ、4組織にまたがっている方々が年々増えていることが見込まれたので、運営員の下に4組織も置かなくて良いと判断し、必要最小限の2組織という形で組織を再編しております。

○ 南と北に分けたのはなぜか、その人数は。

■ 広域化に伴って、元の組織を残してしまうと、元の組織のルールや縛りが残る可能性がありますので、それをなくすため、以前の組織を変えて作り替えました。

○ これによりうまく進みましたか。

■ 今までどうしても、草刈り作業とか解決できないほ場をどう解決していくかということが課題でしたが、広域化してからは、代わりに刈ってあげるよという形で、農家以外の方々が出てきましたので、これにより農家負担の軽減が図れていると思います。

○ 15ページ(2)で活動組織、行政、土地改良区とありますが、大区画化したときは土地改良区が管理すると思うのですが、行政だけでも難しいと思いますし、そういった監視システム的な構築は。

■ 今の現状の組織の形では、こういった形の区分となってしまうので、それについては、今後行政を含めて検討していかなければならない課題だと思っております。

その橋渡しとして、実際活動組織等が防災・減災活動を行っているので、活動組織、行政、土地改良区、農協ともそういったものを解決できるよう検討して参りたいと思います。

○ 農業の大雨被害、水利施設での事故死というのが、全国的に見ても非常に多いと思うのですが、田んぼダムの作業を行うにあたり、大雨時の水が出ている時に水田の近くに行くと、操作する、様子を見る、落口にかかっていないかチェックするなど、操作に危険はありませんか。

■ 田んぼダムを行うにあたって、災害に巻き込まれるのではないかということだが、この地域の用水路は溢れることは少ないですし、自分の耕作地の畦畔の危険のあるところは認知していると思う。

そのため、田んぼダムの堰を入れる時に、そういう災害は考えておりません。

また、多分起きないと思います。

土地改良区より、防災無線などで田んぼダムお願いしますねと連絡が来る。

私も、行政区長さんをお願いしたり作業を行っているが、実際、何人がやっているのか、どれだけやっているのかは把握していない。

今後、例えば比布町全体で水張りをしたら、どのくらいの水の量が、例えば、東京ドーム何個分とか、比布町で水が貯めれますよと、それを貯めなかったら、下にある河川に最後集約されますから、田んぼダムをやらないことによって、下流の人がどれだけ被害を被るのかというのが、我々に少しでも分かれば良いのかなと思います。

現状、下流の方が困っているのだろうな程度。

そのため、町全体で水張りしたらこれだけ助かりますよということを数字で表せれば、取り組んでいただきやすいのかなと思います。

田んぼダムをやった後に水を放流するわけですが、あまり水のいらぬ時期に雨が降ることが多いので、本来下流への影響を考えて、やってはならないと頭では分かっているが、雨がやんだタイミングで水を放流したい。

今はどういうタイミングで水を放流したら良いのか、農家個々の考えでやっていますから、せっかく田んぼダムをやるのなら、今後の検討課題かなと思います。

○ まったくそのとおり。

下流に対して、我々の努力がどの様に発現しているのか分かればより良いですね。

田んぼダムについては、雨が降って川の水位が上がる、その上がり方をゆっくりさせるというのが1つの目的で、放水の仕方によって田んぼから排水、河川への流出の様子がゆっくりになるというような仕掛けになっている。

■ 今の排水関係ですが、V型の堰板とか出ているので、意味は理解しているのですが、今日ご覧になって分かっていると思いますが、ああいうのでやっているのも多いので。

■ 課題に挙げさせていただいた危険箇所の作業時の事例ですが、一番最初に見てもらったほ場整備をやったところ、水田の周りに農道が沿っていれば安全に作業できる状態です。

そういった面でも、15ページ5(3)のほ場整備が必要であると思います。

● 田んぼダムの操作はさほど多くは無いと思いますが、田んぼダムを行うことにより、水量が一時的に多くなって、排水路の水が増え被害が出たことはありますか。

■ 大規模にえぐれたということは無いと聞いています。
管が法面の途中で外れたという事例はあります。

(2) 全国調査の実施状況について

ア 事務局から資料2に基づき説明

イ 質疑応答 無

2. その他

特になし

日 時：令和4年11月9日（水）10：10～12：00

場 所：東和土地改良区2階会議室

出席者：別添「出席者名簿」のとおり

議題等：1. 議事

（1）多面的機能支払交付金の活動に係る意見交換会

2. その他

1.議事

（1）多面的機能支払交付金の活動に係る意見交換

ア 旭川市から資料3-1に基づき説明

東和土地改良区から資料3-2に基づき説明

イ 質疑応答 有

（ ○ ～ 構成員、 ■ ～ 活動組織、 ▲ ～ 市町、 ● 事務局 ）

○ 水田の中の主食用米とその他の中身を教えてください。

▲ 主食用のほか醸造用米、加工用米、米粉用米があります。

○ もっと水稻作付け率が多いと思っていたのですが、そんなことはないのですね。

田が10, 297ha、作付けが5, 790ha。

この辺は、米所なので8割ぐらい作付けしているのかと思っていたのですが、違うのですね。

品種は資料にななつぼしの写真が載っていますが、ゆめぴりかは特産ではないのですか。

▲ いろいろ作付けしているところですが、去年はななつぼしが一番多く、次にゆめぴりかでした。

○ 水質が良くて、気候も生産に向いている、昔から米の主産地としてゆるぎない地位を占めているわけですけども、例えば、忠別川から押し寄せてくる礫とか、そういうものがやっかいな状況となっていると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

▲ 今、道営事業を盛んに行っているところですが、礫はでています。

- 除礫は大変ですよ。
- ▲ 道営事業の中でも礫がどのくらい出ないと事業の中で出来ないとかありまして、その出来ないところは、市の助成で除礫を行っています。
また、川沿いの方が礫は多い傾向です。
- 愛護組合は支線組合と同じものですか。
- ▲ 愛護組合は用水路の管理をしている組合、管理団体となっています。
- 支線の枝ごとに行っているのか。
- ▲ そのとおり。
- 農事組合ではないということか。
- ▲ そのとおり。
- 9地区とは。
- ▲ 活動組織の東和土地改良区で管轄している組織で多面的で9地区あります。
- 兵村地区はその中の1つか。
- ▲ そうです。
- 愛護組合というのはいくつあるのか。
- ▲ 18あります。
- 愛護組合が水門なども管理していて、水を回すときに、その地区でいつからなど、全部愛護組の人が水を管理している。
- 18とは土地改良区全体ということか。
- 兵村区域でということですよ。

- 多面の活動の中では愛護組合が1つの柱となって、活動を行っているのでしょうか。
- 愛護組合は水路の関係のみ、あとの活動は、町内会単位で行っている。
町内会が水田のゴミ上げ、草刈り等を、愛護組合が水路関係の草刈り等を行っています。
- 兵村地域の多面的機能に参画される人たちの中に非農業者31名いるが、愛護組合の活動に参加しないということですか。
- 町内会の中に農業者以外の方もいるので、その中で行っている。
- 実際に作業した方に対する手当というのは、排水枡、水田から水を落とす操作をするとき、1回いくら支払うのか。
- 落口枡については、農家にまかせているので、それだけの活動では払っていない。
- 昨日比布町でも似たような話をしたのですが、田んぼダムとして、地域全体の洪水を抑制しようという働きかけというのは、ボランティア的に下流の為にやっておられる。
自分の田んぼを守るというよりは、河川の水位をなるべく上げないように貢献しているという、そういう位置づけですよ。
田んぼダムというのは、そのために堰板を上げたり、下げたりしなければならず、それに対する見返りみたいなことがあった方がやる気になるのではないかという気がしている。
そのために1回いくらということを、この組織ではしていないということですね。
- 落口の枡（資材）の経費は計上しているところ。
今言われたとおり、作業した手当というのには行っていません。
- コンクリート製の枡については、1万円程度でしょうか、こういったものは、多面の費用で使える。
堰板とか塩ビ管とかそういうものは。
- 最初は各自で使っていたが、今はプラスチックの良い物ができたので、多面の費用で支出している。
- 他にも良いやり方はあるのですか。

- 落口の形をいろいろ工夫して、雨が降ったとき、降り始めた時、あるいは引いていったとき、いちいち操作しなくてもスムーズに田面の水位が自然に低下したりというような形の物もありますが、拝見したところ、ここは単純で、はけ口に長方形の板を落とすだけの操作ですね。

- 今年6月28日の大雨時、ペーパン川がかなり危なかったと、かろうじて大丈夫であったと。
この時、田んぼダムの落ち口操作で気をつけたことは何かありますか。
みんなが出かけていって、板を落として深水状態になるように取り組んだ実態はありますか。

- 6月27日に構成員へFAXをし、実施してもらった。

- 皆さん一斉に板を落として、田に水がたまる形にして、そのおかげで、ペーパン川の水位を抑えることができたという感じをもたれていますか。

- その時は、ペーパン川は溢れてしまった。
雨量が多かったので決壊してしまったところ。
兵村地域は何でもなかった。

- 水は結構流れていたと思う。
さっき見た排水箇所は水路の上スレスレまで水が流れていた。

- いつもこの話をするとき、もやもやとするのですが、苦勞してこういうことをやって、本当にどういう効果がでているのか。
農家が苦勞して、下流の方々が水がつかないという恩恵を受けている。
そのために努力されているわけで、それは地域全体を考えれば、農業がこれだけ貢献しているので、意味はあるのですが、その苦勞に見合っただけのことがあるのかなと。

- たしかに目に見える部分がわかりませんね。
ここの地域は排水が天然川へすべて流れ、昔は溢れることもありましたが、今回、工事していただいて、溢れるまではいかなかった。
みんなが取り組めば、川の水位を一時的にも押さえることは可能なのかもしれない。

- 田んぼダムの機能を十分に果たすためには、畦畔が30cm程必要であると基準で定まっていますが、畦畔の形成とか、維持に対する苦勞、注文はありますか。

- 新しいところは40cm位で、古いところは30cm位でやっています。
高くなると草刈りが大変になりますが、農業者がどんどん減っていつているので、管理は大変かもしれません。
- 例えば稲の生育の大事なときに大雨が降る可能性があるとして、田んぼダムの機能を発揮させる場合、生育に遅れや被害が出たときに地域全体で何か補償はあるのでしょうか。
- 川が溢れば、補償はあるかもしれないが。
- しかし、場合によっては分からないですね。
- ただ、稲そのものは水をかぶっても大丈夫なので、また、最近では改修により水のかぶる心配が無いので、今のところ心配はしていません。
- 治水工事が基本で、それを緩和するために田んぼダムが位置づけられているということか。
- そのとおり。
- 最近、流域治水という言葉でダムとか堤防だけでなく、色々な手で洪水を抑制しようという考え方になってきているんですね。
それで、農地に期待する向きもあるんですけども、何か農地が一方向的に背負わされている様なことになっていけないと思います。
- 最初の4～5年は良いが、毎年洪水等があると、上からの土砂が流れてきて、蓄積されるので困る、その辺が大変。
- 幹線の排水路の維持管理は地元の農家がやられるのですか、行政がやられるのですか。
- ▲ 普通河川は市が、道河川は北海道が管理しています。
- 田んぼダムの連絡体制について、先ほどFAXでお話がありましたが、周知の仕方というところで何か課題はありませんか。
- いつ来るのか分からないので、場所によって局地豪雨があったり違うので、後継者として若者も増えているので、スマホで連絡取れるようになれば良い。
そういう部分で事前に宣伝は必要かもしれません。

- 雨が降り止んで、一斉に堰板を取ると、一気に排水に流れるが、そういった状況も問題ではないか。
- すぐに水を落とさなくてはならない状況ではないので、そんなに問題ではないと考えます。
- やったか、やらなかったかの検証はしていますか。
- やっていません。
検討する課題の1つとして、急な雨など色々なことがあるが、みんなで共有して未然に防ぐ方法を考えるのはそのとおりだと思います。
田んぼダムの効果があったという形で、グループで共有して、総会の時など話し合いが必要だと思う。
- この際、何か質問はありませんか。
- 一番は、将来的に農業者そのものが、高齢化、減ってきているので、事務局体制が問題だと思う。
- 今後の目標として土地改良区内の9地区、これを合併したときの活動内容とか、大きくしてしまうと、結局は地域地域で活動の動き方は分担するしかないと思いますが、何か取り決めたりするときの場面で、一本化しておけば、より合理化できるといった考えでしょうか。
- 用水路の管理、愛護組合毎に泥上げなどやっていますから、非常に厳しくなる。
- 排水路の地先が不在となった時、その区間を誰がやるのか問題ですよ。
- 今は草刈りなど管理できているが、将来的にそこに住んでいない方が増えてきたときには、その草をどうやって管理するのか、今は助成をしているところですが、今後、金を出しても採算が合わないからできないと言われることを考えると心配です。
- そういった問題は広域合併とはまた別の問題ですよ。

2.その他
特になし